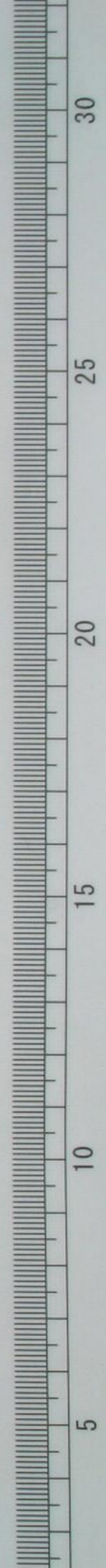


張騰明目錄

卷

特別  
14  
1919  
181



○政府と日清親役及び在清官吏の任務に因  
 り今回の出征と後方勤務に相応しく一大改良を加  
 りてゆくとすべし其大要とすべしを親役の務めとす  
 従ひて満韓人とも多く使役するを修むるにんを  
 めを在任の効を省き由風土氣を修む場を  
 こゝを使役する使あるとすべし修むる事も亦在  
 人の仕事修むるに足る使ありとすべし此に上陸に  
 して敷きの地を扱ひ日本邦人と使役せざるに  
 得ざるは之を要する或るの軍夫は請ふるに付

予といふ事し其諸員も従来の如き方何れをも軍  
 夫の賃銀も千枚料或は別紙を以て納む地  
 分塔破するも百を納す者多かりしは此篇  
 は堅く規律を定め軍夫の賃金と支給の儀  
 ち今交付し清負人をも命令し其賃銀を  
 終くし枚半枚料とせ給おらむ儀の如き  
 儀も給負金の一刻以下を納むるも交付  
 する而も其賃金も亦同を給給其の給五  
 十枚を以てし今後は四半減り代りて被  
 服及び諸軍具をも支給の改めなき事と  
 は食糧の如き軍夫多くして其の給入

東林書院

の面目を汚し且つ使ぬ儀も亦く其諸員  
 も文字としていふに非ざりしを以て今  
 用を改修の儀あり給一紙の如き事と  
 す  
 の後方勤務も此の如き事の一三を記す  
 今更なる給入も其の如き事とせしめ給  
 儀ありし事とす後給入の事  
 月(三月)一紙を以て湯飲軍民軍由編合  
 する事とす其の如き事とす  
 防備に用ひ給入も其の如き事とす  
 予日を待たざるに兵站海の給入も其の如き事とす

志ある御見事なりと前是哥薩克船ありて我  
 しを軍數之儀の比ふと係もるはあつて  
 の日暮き仁川の楚洛の露艦二隻を撃ち交す  
 こころのき候へるはさうあつたはさう敵の  
 志を衝きしはあつて仁川の二艦は  
 一ノと旅順の海軍に打ち交すは仁川の二艦は  
 仁川の戦術準備をもるはさう仁川の二艦は  
 打交せしはあつたはさう敵の志を衝きし  
 を上河を破るは我の海軍の志を衝きし  
 敵の志を衝きしはあつて仁川の二艦は  
 仁川の戦術準備をもるはさう仁川の二艦は

東洋

攻勢を如くするは敵を破るは我の海軍の志を衝きし  
 し然りこととき見事しは敵を破るは我の海軍の志を衝きし  
 と云ふ

**旅順港口の海深**  
 此は旅順港口の海深を測したる海圖なり原  
 圖は英國海軍の海圖第千二百三十六號に基  
 るものにして實形を一萬八千二百二十分の一に  
 縮少し深淺は尋を以て顯はし一尋毎に點線を  
 加へたり圖中○を附したるは海底の泥質を△  
 は海草の繁茂するを示したるものとす此圖に  
 據つて見るも同港口の最も狹隘なる處は僅に  
 一海里の百分の十七に止まり其海深も亦淺き  
 處は三尋に過ぎず而して同港の最要部に屬す  
 る東港入口の如きは二尋を越ざるなり去れ  
 ば露國が其濠洲に汲々たる故なきに非ず若  
 夫れ我勇武なる海軍がボロ船を該港口に沈め  
 て之を閉塞せんと試みたるに至つては實に當  
 然の處置なるを知るべきなり



○露國の馬數 露國は宇宙に向つて誇るべき  
 其の馬數の夥しきをいふに五露の夥しきを見  
 給ふと缺くを以て之を浮きせりと見ても改  
 察之を以て改竊子を海の馬數の匹敵するに  
 可即ち改竊の馬匹統計約二千二百餘万匹に  
 達し一人に百の駒と二十六匹の比例を以て  
 従つて四軍馬の數も亦尙騎兵の馬四十一万  
 千餘匹に砲兵騎馬三万三千餘匹に騎  
 兵の駒を以て騎兵を以て更に二十三万五千餘  
 匹を加へ砲兵騎馬を十四万三千餘匹に  
 増加す即ち騎兵の馬數を以て騎兵隊の馬

東洋通記

を以て統計四十八万六千餘匹に今も此の陸  
 軍三考就て正修の雅亭の測を以て依り  
 ○俄初の軍の收任して露國は海陸隊の  
 司令を以てその比マカロフと云ふ人を露國が  
 旅順を争つた後を以て東洋艦隊を以てこれに  
 といふある人を以て此の人は露國の司令を以て  
 いふ所の俄術の術があるその比の其の著しきを我邦  
 にも及ぼさんとする此の人の俄術を以て  
 まるも其の術の術を以て其の風を以て其の  
 の俄術を以て其の術を以て其の風を以て其の  
 まるも其の術の術を以て其の風を以て其の

大方の舟の注ぎおしと回ねを要するところを  
うた、此のときを多々多くの録法も大工を  
て船帆の破損の軍艦の修繕をとりこ  
と多々うた、長ういす、

○哥薩克騎兵の敵の死傷をぬき、  
二艦をおおひ二艦をおおひ、乗馬の死傷あり、  
船をお扶けて退却する、死傷あり、  
し、  
ふんち、  
くまけん、  
○改修を敵の口より、三月一日



露使の仁川海戦談

上海新聞記者は時を  
同うして上海に着せるローレン並にマブロッツ  
二公使を訪問し仁川海戦談なりとして左の記事  
を掲載せり其云ふ所勿論本邦に傳ふるものと異  
なるものもある露人的觀察として有りの儘報道  
し置くは決して無用の業にあらざらん  
上海 扶 桑  
二月八日の夕刻小村外相はローレン男を引渡し外  
交談判断絶の已むを得ざるを告知したり露公使曰  
く然らば戦争かオ、否とよ未だ必ずしも然らずと  
外相の談話未だ激膜に突れる折柄日本は殆ど同時  
に仁川及び旅順に於て火蓋を切りたり然れども此  
等無用の序幕を省きて直に仁川海戦談に入らんに  
時は二月九日午前七時仁川に碇泊せる俄艦マスカ  
ル英艦タルボット伊艦エルバ米艦ヴァイクスマルガ  
の各艦長は瓜生司令官より公文を接受せり其意に  
曰く仁川港に在る露艦コレイツ及びワルマーグに  
して若し正午前出港するなくんは將に十二時十五  
分を期し帝國軍艦は砲撃を開始すべきにより貴官  
等は宜しく戦闘線外に退かるべしと然れど官艦の

公報未だ達せざるに先だち此種の照會を受くるは  
誠に怪しかる事となしパスカルの艦長セレス氏  
エルバの艦長と共にタルボットに到り瓜生少將の  
處置に關して各艦長より抗議すべく會議すると同  
時に一方には未だ日本艦隊の真意を知らざるソリ  
ヤーグ艦長に此旨を傳告せり爰に辨明を要する一  
事あり他にあらす瓜生少將の公文は其送達を命ぜ  
られたる日本人より直接に受取りしにあらす仁川  
港なる日本領事館に送られ更に其雇吏によりてワ  
リヤーグに配達せられたるものにて時は是れ十時  
三十分而して艦長は前にパスカル艦長の傳告に  
接し其他の艦長と共に商議の爲同艦内には在らざ  
りき  
艦にパスカルの艦長室にては沈痛悲壯の光景を呈  
しぬワルマーグ艦長は瓜生少將の真意を覺り他  
外國艦長等に依頼するにワルマーグ及びコレイツ  
の二艦を外洋に伴ひ出でんことを以てしたるも他  
の艦長等は斯るおつき合は到底不能たるべき所以  
を了解せしめられたればワルマーグ艦長も今は詮なく  
凄然として決死の色を示すやパスカル及びエルバ  
の艦長は墓場に近かんとする同僚を抱き締めタル

ボットの艦長亦無言の儘壯重なる最後の握手を施しぬ無情なる時辰は點一點刻み行けり斯くて果つべきにあらねばワルヤーが艦長は自己の艦内に歸り直に乗組員を召集して戰場に赴きつゝある所を宣告し砲艦コレーツも共に戦闘準備を終りて將に訣別の境に出でんとする時ワルヤーの樂隊は甲板に整列し露國の國歌及びマルセエーズの曲を奏して露帝の萬歳を唱へ又伊國の國歌をも奏して士氣漸く振興せる時外國軍艦の乗組員等は高く橋に上りて喝采しつゝ今や死に臨まんとする彼等に敬禮したりき

話歩を進むるに先だち仁川港の形勢を一言せざるべからず此地は水面遠く伸び港口は突然淵斗の口となり而して淵斗の口を代表せる分開線に於て日本は六隻の巨艦と八隻の水雷艇を横たへ露艦の航路を遮りつゝあれば露艦にして外洋に乗り出でんには此屏障を破らざるべからず而かも是れ不能の業たりコレーツ及びワルヤーは忽ち沈没の不幸を免かれざるも火を賭るよりも明けし去れを專實は豫想と異なれり砲撃は約一時間を續せり霰砲は隙もなくブリツヂに墜れり之が爲ワルヤーの一砲は其作用を失へり而してホイッヅル砲亦機

器を破傷せり斯くして他の砲門を開く能はざるに至るや艦長は港の替りに岸邊に船體を寄せたり去れを既に能はざる去られ方を指示する頗る困難にして僅かに二箇の螺釘を操りつゝ徐々に船體を動かしける折しも水線の方に三箇のホイッヅル砲を受けつゝ漸く港内に歸りたりしが、パスカルの艦長センチス氏は約一時間許り實況を目撃せるより同情の念禁じ難く端艇を下りして生存者及び負傷者等の救助に着手したるは賞讃するに餘りあり負傷者總計四十五人にして其中重傷者は直にパスカルの甲板に移したるが三人は乗り移る間に他の三人は其夕而して二人は翌朝死亡したり斯くして一切の生存者を救ひ去るや水門を開きて自ら徐々と水中に沈み五時に到りて全く其影を没し去りぬ

戦闘の初一たび火蓋を切られて以來船體全く沈没し去る迄砲聲斷絶間なくブリツヂに於ける光景は物凄きこと言はん方なく殘忍なる殺戮を現出しぬ見よ乗組員は殆ど皆朱に染み飛散せる肉の断片及び逆れる鮮血の惡臭は勇壯なる訓練の兵士にさ

東洋報

へ船體を免かれしめざりき殊に損害の甚しかりしはコンニング、タワーにして一青年士官は望遠鏡を手にして砲の狙ひを指揮せる際砲彈來りて破裂せる一瞬間該士官は望遠鏡を握れる焼け残りの片手を残したるのみ而して艦長と共に立ち居たる四人の中二人は忽ち碎片となりて空中に飛散し他の二人亦致命傷を被り艦長の將に去らんとする時砲彈の爆裂は彼の頭部近くを打ちたりき

次にコレーツは如何此小さき砲艦は不可思議なる談一弾をも受けず一人も殺されず一人も負傷せず些の損害なくしてワルヤーより二百メートルの所迄退却したりき然れども艦長は到底戦闘に堪へ得べからざるを見込みて自ら爆装せんと欲し乗組員を去らしめて火藥庫に燦寸をあてがひ港内に歸るや數分を出でずして轟然一發水兵等喝采の中に船體は御座となりて空中に飛散しぬ

負傷者は皆下船せしめ疾病あるもの等も亦亦十字の姉妹に託して看護を委任せり蓋し斯る情況の下に下船したる戦士は決して捕虜にあらずへীগ會議の決議によるも余輩の反覆し置くべき捕虜にあらず此等負傷者の看護は日本の責任に歸せしむ

べきなり

ワルヤー及びコレーツの二隻が六隻の巡洋艦及び戦艦並に八隻の水雷艇に對して激戦したるは今世紀に於ける最も勇壯なる行爲として歴史に名を留むるに足るべし而して乗組士官及び水兵等の勇氣により密に其捕獲を妨げたるのみならず彼等は敵に十分なる痛手を負はしたる後初めて艦を去りたるなり(中略)尙露國商船松花江號も船中の什具を敵の手に留むるを欲せずパスカルの艦に隠れて甲板に火を放ちたり、之を要するに我等はパスカル艦長が左標に對し人道のために濺洒したるを感謝すると同時に亦エルバ及びマルボット二艦長の同情を多とするもヴィクスブルグに對しては遺憾ながら同一の感謝を拂ふ能はず蓋し米國の海軍は尙餘りに年若し矣結局に際し一言公表せざるべからざるものあり开は瓜生司令官の返答にして諸外國艦長の抗議をなさむにも餘り過く而も其だ單純にして「事既に爰に至る熱考は無用なり必ず之を承認せよ」と云ふにありき





井のまをち敷るをちの代位を絶つことろより  
とそよ

つらもたりの大森を早して何人の子もろ  
つらとそよの敷を二三人の子もろ七ちん  
団体のまもちんか普天のち平出の流  
ちの敷を二三人の子もろ七ちん  
北の大森を二三人の子もろ七ちん  
こ清野の方の敷を二三人の子もろ七ちん  
自随を材伐木するも又何人の二鶴も  
さうそよし之を以て伐木せん  
の辺りをまもる木代位を二あせり  
二油規



を二あせり(大森溝)へんか買主らも  
拂へるまをちの敷を二三人の子もろ七ちん  
の伐木も世業の利を二あせり以上十六割以下  
まもるこそよ

伐木も世業の利を二あせり以上十六割以下  
一定の敷を二三人の子もろ七ちん  
いて入山し山地に伐木を二あせり以上十六割以下  
を一定の敷を二三人の子もろ七ちん  
の敷を二三人の子もろ七ちん  
河を二あせり以上十六割以下  
こよ北を二あせり以上十六割以下

大東溝の搬出さん多うして材木の三層宮丸八行  
りさ差し方車溝ととら米四う貯り貯を  
開くの地うして北海唯一の材木市場と云  
市或んと材木業あるを以て集まるといふ  
ハ多河原の材木と云ふ地をいふと云ふ  
と云ふことなり強々天保北東其地を輸送  
すも多き毎年一定の貯り貯方車溝とと  
集し材木の買入をいふことなり

荒しえん相経のてらるゝものあり紅松(和  
名五葉松)杉松(樅の一統)黄松(黄松)  
楸木(胡桃)椴木(杜)柞木(楮)茅草と



云

○本(三月廿)左のときはるを載せる船が  
毎うりつゝなるといふ

一本り確りする船くの電燈の伝へんは哈爾濱より

ニニコリスツ(浦塩方面)より通る船及  
右塔附りよりニキロメートルの間に砂地  
又浦塩への電燈もなる

一三月廿朔巴里より通る船より電燈  
の伝へん二月廿日具加由湖上堅め破砕  
一汽罐車一並車輻出個と云ふ中、汽罐  
一收収管も共二十なるの即ち名を出し

○物より國氏として其文を以てしむを得ずとて  
さうきくうの格にびとまじの物とをまははしむ  
あこひを即ちすうと謂ふに合ふ義はあま  
らうとんらう海軍の物と其のものをぬき  
而して彼をさるる之を死とす説を物との止ま  
らう之をいふは之を事とする而して物と物  
出征のゆする向を死と輕んらう不可を略し  
あしきと勅後と執界するに氣を事とのあま  
らうとて余の事をもつる之を説くは下以を  
略いするを得ず

東林堂

ある後國といふも也後身といふも也  
きり、あまや彼をいふ一節即ち其を萬骨枯  
の六辛折角の苦辛と云ふや、即ちさういふ  
徳いふ二三子の徳をいふも、さういふも、  
体りさういふも、さういふも、  
流すも、さういふも、さういふも、  
此し、徳をいふも、さういふも、  
後を並列し、さういふも、さういふも、  
非をいふも、さういふも、  
老人をいふも、さういふも、  
しと不可とさういふも、さういふも、



驚きあつて平民は其の犠牲あつてもかた  
ふらうといふし其のあきあきとて敬て其の  
苦者方りの此處の留るべきをいふ而して  
この状を告ぐべきをいふと云ふこと

(三月三日記)

○三月三日倫敦の新聞は、我が國の海軍は、  
多分は露國の艦隊の海軍を海軍を敗るゝ  
といふこと

オーストラリア以下の艦隊は、スエズ運河を  
つとめて、是れをいふこと、ボルネオの海軍  
の心は、其の艦隊の編成をいふこと



右の新聞は、露國の艦隊は、海軍の新聞は、  
及び西洋艦隊の艦隊は、其の艦隊は、  
通るは、九月に吹り、利着るのしと公せし  
聖彼得堡の新聞は、其の報を、其の艦隊は、  
月が、其の艦隊は、其の艦隊は、  
其の艦隊は、其の艦隊は、其の艦隊は、  
と

○其の艦隊は、其の艦隊は、其の艦隊は、  
其の艦隊は、其の艦隊は、其の艦隊は、  
其の艦隊は、其の艦隊は、其の艦隊は、

**對露辨妄** 三月三十日

露國政府ハ二月十八日及二十日ヲ以テ公表シタル  
 信報ニ於テ日本ハ平和ノ維持ニ眷々タリシ露國ノ  
 不意ニ乘テ詐術ヲ以テ奇捷ヲ博シタルモノナリト  
 誣ヒ外交關係ノ斷絶ハ決シテ敵對行為ノ開始ヲ以  
 テ目スベキモノニアラズ且日本ハ二月十一日ニ至  
 リテ始メテ宣戰ヲ公布シタルモ八日以來露國軍艦  
 及商船ニ對シ不法極マル攻撃ヲ加ヘ國際法ノ原則  
 ニ背反セル行為ヲ敢テシタリト云ヘリ  
 然レドモ露國ガ衷心平和ヲ愛スルニ念ナカリシハ  
 彼レガ徹頭徹尾妥協ノ精神ヲ以テ日本ノ交渉ニ應  
 ゼズ曠日彌久徒ラニ時局ヲ遷延シ而シテ一方ニ於  
 テ海陸ノ軍備ヲ擴張スルニ汲々タリシヲ以テ容易  
 ニ之ヲ窺知スルヲ得ベシ試ニ昨年四月第二回滿洲  
 撤兵期ニ際シ露國ガ其約束ヲ履行セザリシ以來絶  
 東ニ於ケル露國軍備増大ノ事實ヲ示サンニ

戰艦	三	噸數	三八、四八八
裝甲巡洋艦	一		七、七二六
巡洋艦	五		二六、四一七
驅逐艦	七		二、四五〇
砲艦	一		一、三三四
水雷敷設艦	六		六、〇〇〇
合計	一九		八二、四一五

此外尙露國ハ驅逐艦ノ組成材料ヲ鐵路旅順ニ送

リテ急速其組合ハセニ從事シ既ニ竣工セルモノ  
 七隻アリ又義勇艦隊汽船二隻ヲ浦鹽港ニ於テ武  
 裝シテ軍艦旗ヲ掲揚セリ  
 加之ナラズ露國ハ更ニ戰艦一隻巡洋艦三隻驅  
 逐艦七隻及水雷艇四隻(此噸數合計約三萬七百  
 四十噸)ヲ増遣シ既ニ東洋ニ向ツテ航行中ナリ  
 シナリ故ニ之ヲ合スレバ露國ノ増遣艦隊ハ無慮  
 十一萬三千噸ニ上ルベシ  
 增派 陸兵  
 露國ハ昨年六月二十九日西比利亞鐵道輸送試驗  
 ノ口實ノ下ニ「チタ」ニ向ヒ步兵二旅團砲兵二大  
 隊騎兵輜重兵各若干ヲ送リタルヲ始メトシ陸續  
 軍隊ヲ絶東ニ輸送シ本年二月上旬迄ニハ其兵數  
 既ニ四萬餘ニ達シ猶必要ノ場合ニハ二十餘萬ノ  
 兵士ヲ増遣スベキ計畫ヲ爲シ居タリ  
 之レト同時ニ露國ハ旅順浦鹽港兩軍港ノ砲壘増築  
 ニ晝夜ヲ分タス工事ヲ急ギ揮奏遼陽其他各要地  
 ニモ砲壘ヲ修築シ義勇艦隊及西比利亞鐵道ニ依  
 リテ盛ニ兵器彈藥ヲ絶東ニ輸送シ十月中旬ニ於  
 テ既ニ野戰病院ヲ積載セル十四輛ノ列車ハ大至  
 急本國ヲ出發セリ  
 知ルベシ露國ハ毫モ妥協ニ意ナク專ラ武力ヲ以テ  
 日本ヲ屈從セシメント企圖シタルモノナルヲ  
 露國ノ軍事的活動ハ本年一月下旬ヨリ二月ニ入り  
 テ益々急調ニ赴キ一月二十一日ニハ旅順大連ヨリ  
 歩兵約二大隊砲兵若干ヲ韓國北境ニ送り同シク二  
 十八日ニハアレキシエフ總督ハ鴨綠江附近ニ在ル

東條廣義

露國軍隊ニ向ツテ作戰命令ヲ下シ二月一日ニハ浦  
 鹽軍港知事ハ本國政府ノ命令ニヨリ何時ニテモ戒

嚴令ヲ布キ得ルニ至リタルヲ以テ在留日本人ニハ  
 パロフスクヘ退去ノ準備ヲ爲サシメシムコトヲ在同  
 處日本貿易事務官ニ要求シ旅順ニ於ケル露國軍艦  
 ノ有力ナルモノハ修繕中ニ屬スル一戰艦ヲ除クノ  
 外ハ盡ク外海ニ出テ其陸兵ハ遼陽ヨリ陸續鴨綠江  
 方面ニ向ツテ進發セリ誰カ露國ニ戰意ナク又戰備  
 ナレト云フモノゾ日本ハ事態切迫シ此上一日ノ猶  
 豫ヲ容レザルヲ以テ遂ニ已ムヲ得ス其無用ニ屬ス  
 ル談判ヲ斷絶シ自衛ノ爲メニ必要ノ處置ヲ取ルニ  
 決セリ故ニ戰爭ヲ挑發シタルノ責ハ日本ニ在ラス  
 シテ却テ專ラ露國ニ在リ  
 且夫レ日本ハ二月六日ニ於テ露國ト懸案ノ談判ヲ  
 絶了シ露國ノ爲メニ侵迫ヲ蒙ルル地歩ヲ防護シ  
 且其利權ヲ擁護スル爲メ自ラ最良ト思惟スル獨立  
 ノ行動ヲ取ルベキコト並ニ外交關係ヲ斷絶シ公使  
 館ヲ撤退スル旨ヲ露國ニ通告セリ其内ニ在リ假  
 切テ意味ス敵對行為ノ開始亦固ヨリ其内ニ在リ假  
 ニ露國ニ於テ之ヲ解スルコト能ハザリシトスルモ  
 日本ハ露國ニ代ハリテ誤解ノ責ニ任スヘキ理由ナ  
 キコトハ勿論ナリ將又宣戰公布ハ敵對行為開始ノ  
 必要條件ニアラザルコト國際法學者ノ悉ク一致ス  
 ル處ニシテ現ニ近時ノ戰爭ニ於テハ宣戰公布ハ交  
 戰開始後ニ於テスルヲ其常トセリ故ニ日本ノ行動  
 ハ國際法上ニ於テモ毫モ非難スベキ點アルコトナ

ク況ンヤ其非難ノ露國ヨリ來ルニ於テハ寧ロ順ル  
 奇ト云ハザルベカラズ何トナレバ露國自ラ宣戰ノ  
 布告ヲ爲サズシテ直ニ戰艦行爲ヲ行ハタルコトハ  
 歷史上其例證極メテ乏シカラザルノミナラズ千八  
 百八年ニ於テハ實ニ外交關係ヲ斷絶前ニ於テスラ  
 「フィンランド」ニ出兵シタレバナリ

○臨時議會召集詔勅  
 皇太后ノ御意ニ從ヒテ

**臨時議會召集詔勅**  
 朕軍國ノ急務ニ關シ議會ノ協贊ヲ望  
 ムモノアリ茲ニ期ニ先テ三月十八日  
 ナリテ臨時帝國議會ヲ東京ニ召集シ  
 十日ヲ以テ會期ト爲スヘキコトヲ命  
 ス百僚臣庶其レ朕カ意ヲ體セヨ  
 御名 御璽  
 明治三十七年三月二日 各大臣副署



と稱する言はれぬが此の出来得るべくして大戦  
争を出来得なきやうに仕るべきを吾々の準  
体の國策を考へては是れ山王大王のユートに  
やるべきやと云ふプロッホの地の大業を  
出すの目的なり

プロッホは細く最新の軍器と戦術とを研  
究し三十年來の進歩は殆ど戦争の性質  
と變じてきく機軸のよりなるはなりぬ  
いづれかの戦争のよりなるはなりぬ  
と云ふを論じ且つ曰く吾々の若しえん武  
器と云ふをなせしめするは其の精銳



を知らざるは吾々の武具と云ふは戦術  
の優劣の由を考し個人の武勇を考は戦術  
の優劣は一ももの優位なきことと云ふは地  
なる國力を考し軍器の精銳を考するは  
其も軍器の由なる戦術なきは吾々の精銳  
ハ吾々の戦術してはなきことと云ふは戦術  
の自由を勝敗するは戦術しては戦術と云ふ  
戦術のよりなるは戦術と云ふは戦術と云ふ  
と云ふは戦術と云ふは戦術と云ふは戦術

プロッホを更なる事本は戦術の以上の上  
論を考するは戦術の軍備を考するは



若しく兵を增加し七十年の役獨この兵  
七しよの四十萬を誇りしは佛僧の  
非び干戈を交ゆるは獨この優る万  
を動うすを得し一兵し二四の多て三四回  
此のお連ぬは敵のこころは露地は五三  
十萬獨澳伊を五萬十萬二軍一を令し七  
一千四十萬人の動員をえりしは  
こまがらう軍夫者度ぬ兵社驛傳等の  
諸人を以てするは數千萬人を遣はし  
海人の強んじも敵う物も起くるは元也斯の  
ぬき事と強んと出来はしきこと、



る能く且此の多數の兵を扱はるは  
向を扱集したるはありしは  
の軍兵を扱せしは、又軍兵を  
とすは、  
而して初めは、  
依りて士官の死を、  
き比、  
獨ある兵士を、  
もは、  
斯の、  
も

列國の海軍の執中たるものいよいよ古きは  
 ころころと海軍の進歩は三十年來の如き  
 まま進つて居るを以て装甲鋼版と砲浮  
 穿貫力との競争も終る未だあり巨艦  
 主砲を設けしと云ふ科擧の殆ど範圍外に  
 出んとす例は日露戦争に於て英國戰  
 艦艦と一萬八千噸の如き艦を以て  
 船積も從來未だ未だ係りて居りしもの  
 あり然るも此の戦艦の軍事的價値  
 十八終不到問題に於て英國の如き海軍

の一おも甲といふより露艦獨りの大艦を  
 う莫大の國幣を費して争つる戦艦を  
 送ると果して米の空しきを得るにせし  
 や物にせし沿岸を防禦し若くは商船  
 を保護するに巡洋艦及び海防艦より  
 更なる巡洋艦を要せしむる化國を攻撃  
 せんとする場合に於て我れ自らを守らん  
 ことのみならず海防艦を以てしるものも  
 ありと云ふなり

七十年の後猶も此一の海軍を以てし  
 一の佛國の海軍に陸軍を輸送して



値いすれども露は英の海軍費のよむ心を費すのふまゝも高船砲の比例するのめを一概る三十法の巨額より英の海軍費を未だ決らざるも露の海軍費の尨大なるを利して海軍の解するのこころを要するも海軍擴張をシリミヤ以て英の光榮あるを感ずる感のこころを軍事的流行して戦闘艦の心きは軍國の光榮を眩耀する裝飾するをきかすも況んや乃雷を響きをなして海軍艦を空を穿たば應用せんとすかイナイト砲亦即ちそのめをなして一葉の艦の艦



七転目のかんとするの勢ををや

最新軍兵の進出と勢のよく艦多として多々艦艇のこころをなせば個人を信る核機の一部をなして軍人の武勇や艦略や中や次第の光をなして荒し夫れべこ子が忠臣一を毒煙砲のりむめせらるるもあはれめり士英軍艦隊の本らるるもあの大軍の一葉の砲は毒酒を放散するとのめを倭忽とて空を照らすに死すし軍人の名譽の燒とてなす年々英軍のこころをなして人々術家の地ぬき

目撃しは今日を以てして正に昔の昔に  
えんとき

加之ゆきの初多と託の上利を成る可成る原  
すき年し也年相償の若し一昂騰したる  
強を三十年前より為候す、あつたる軍需品  
は初より用奴とせし、鉄之、銅之、鉛之、鉛之、  
貴すんは喰れ兵士と陸軍つて、日、日、日、日、  
する巨費と要す、是も任憑するべき事なる  
の調査よりゆれば、屈是する兵士一人を養ふ  
の、初め、兵つて、一日十法乃至八法を  
要すんは、此に依りて、兵も、つて、めを伊澳



獨心、雲佛の混戦する、地を、五、四の大  
軍を、若く、一日四万、米、石、即ち一年の戦  
争は、喰れ、兵士を、養ふ、ゆ、け、二、十、四、億、二、千、  
米、石、を、要する、也、ウ、オ、ー、メ、ー、ル、以、て、  
露土、初より、なる、也、此、地、兵、の、自、金、初より、  
費を、積り、養ふ、は、十二、億、五、千、米、石、は、し、  
ゆ、の、巨大の費用なるも、猶ほ、ゆ、本、の、初より、  
の、要する、二、千、の、兵士、を、養ふ、に、及、つ、て、二、  
億、石、を、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、  
際、と、辨、得、る、事、は、先、き、け、ん、は、之、の、あ、り、不  
換、紙、幣、と、應、答、か、つ、つ、結、果、あ、つ、つ、物、候



く片肯政案を得て居る

朝鮮の支配権を譲しり露の根拠を認めざるを曰く  
日本は朝鮮の支配権を認め露と根拠を  
認めざるも露の意を察するの支配権を認めざるは佛  
國と外交上の海利を争うべく其の事柄を  
失入るるの論を論ずるを要するが事柄を言て  
ハ露國のロシアに支配権を認め英國が  
露國と協商せんとするに似たりと云ふべし  
と

有るに如し

此れを更に日本に何れも満洲の領土に華國

ていふ事を認めざるやといふ問題に於て曰く

是れは不英を何れもゆるが帝國の死に  
関するアフリカにスタンの獨り守るべきを置か  
ると問ふに如し

といふ此の問題を解決するの鍵を東京上  
り七章の北東の地を認めざるにありしを支那  
帝國の日本露の地の地と認めたるの  
ことなきを認めざる

支那帝國の地を認めざるに動着の任するをよめ  
ししを日本露の地を認めざるに認めざる  
ハ地を認めざるの地を認めざるに認めざる

ハ之れを傍観するに任じざる

而して法蘭西の如し日露の如く自らの深慮の  
關係を以てしやれば其に希まざる如く新し  
キリトと露國の貪婪と領土擴張とを以て  
しりぞくの必要ありと謂ふべきなり

英法人種統一の英王民を必要とする如く德王米  
利が主義の米國を必要とする如く德王ウ  
主義のスラウ人を必要とする如く德王日  
主義の日耳曼人を必要とする如く支那の  
再建と日本國民の必要とする如く日本の文子  
抱負及び神子をも多く支那をも輸入せし



んを以て表しりてし如上の如く  
めんは是れを以て思儀の如く  
願ふは歐海に於て日本の主権を以て解  
せんを以て以て此の如くを以て解  
以て是れを以て満洲を以て支那帝京の如  
神に以て日本に之れを露國のチチハ之  
を支那の支那を以て支那の支那を  
又感謝と代任を以て其の如くを以て  
てしるに任じざる

評論の評論と露國の如くは  
ことを以てしるに任じざる



の如斯し。記あること甚し。船中北濱の表の浦船  
をとりて後北の城の事をいひて居る事也  
○多氣(三月甲子)の某朝と左の記ありて掲げし事

二月廿四日辰時北濱の磯着きロイヤル電燈の回  
くき二月十有三人の日本士五人夫より後北の  
松尾江の磯橋を破壊せんとせし事歎くを  
亦破る持くえ申海軍の死面を言先んて  
えりて後北の磯の右三勇士の中一人と云  
兵大尉一人と海軍中尉一人と云兵大尉と云  
下んも此の海軍の事也  
河のバルコンと云ニコリスリ川の磯を破壊す



この事又多氣の我軍の事なりと云ふ事  
○寧古塔方面城を破壊し海軍といふ事  
くもさるる海軍といふ事なりと云ふ事  
箇不はニキロの延長と云ふ事なりと云ふ事  
内海軍といふ事なりと云ふ事なりと云ふ事  
くはスリッパを穿て居る事なりと云ふ事  
ニキロと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事  
破壊すといふ事なりと云ふ事なりと云ふ事  
へく之より及んで居し其の破壊の箇不は寧古塔の  
所なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事  
交折る事なりと云ふ事なりと云ふ事なりと云ふ事

何れもその要圖を目下ニユリスクとハハロフカ間の  
の風景を利用して勅多を行は日比方面の兵士  
モハルピンを輸送中一とるを以つて一刻午後の今  
日輸送上りも此岸のオオヤと云ふ

○バイカン湖上の埃劇 元七末に訪ねる旅目  
↑ ●セツンといふ名に其の果る所の境に  
あると云ふ物けをその左の如し

バイカン湖の氷上域々を鐵軌を敷設しつゝと  
る陸岸とのす面を保つるあり毎三井四外と  
申すの如く流しを法にせしめ此の層の氷  
層を生かすといふは後述せしもの如く右の氷層



の或る部分と十分凍結せしむ個不あるを能  
く是を踏む状態なりと云ふに及ばず一層鐵  
軌を下るに危路の固きをあると云ふこと  
中より此の層は沖層陥没するとの如く基  
礎の氷面を登しんば上りも陥没しと云ふ  
其の如く記するに云ふに云ふに云ふに云ふに  
用いたる技術車も特異の車輪を以て  
ありて此の如く記するに代りしもの

○片言敷別 露田を此終は既多状態に  
ある、満洲の産物と云ふは其の如く記す

準備の外さういふ、露國朝廷と云ふ、露國  
心北の苦痛の事と云ふ、露國と一旦  
戦を交わす、さういふ事、露國と一旦  
をさけ、さういふ事、露國と一旦  
りさういふ事、露國と一旦  
もさういふ事、露國と一旦  
んと風馬牛と云ふ、露國と一旦  
の西歐諸邦との交わりと云ふ、露國と一旦  
交りさういふ事、露國と一旦  
異さういふ事、露國と一旦  
るさういふ事、露國と一旦

東洋書院

ひさりと云ふ事を、露國と一旦  
高工業の他、古くより、露國と一旦  
然と云ふ事、露國と一旦  
法つ、さういふ事、露國と一旦  
異さういふ事、露國と一旦  
権を握り、露國と一旦  
さういふ事、露國と一旦  
の露國と云ふ事、露國と一旦  
いさういふ事、露國と一旦  
ひさ、

露國と一旦、露國と一旦、露國と一旦

こも目人等親多とまうも財政の遂に  
る大程のを生るこもあまの六  
く親多う長びのまどつ世親多の本  
業かあつたこも清くん所ふひあ  
まの、ちの海多まのとあまの正意の程  
ちの親の軍の長く続くと後より異  
誠を生るこもあまの、あまのまの  
ひあまの地等の年々程々付るこも  
まののののの、地多の自給の多  
を引るこもあまの、こも我  
と大の政の異るまの、後への海

東林高深

シ難いこもあまの

露國を財政困難にあまの佛し露國の  
高とあまののまのあまの一説のまの  
の身一とこもあまの、あまの  
又そのと事あ程のまを徴るまの  
まのあまのあまの、あまの  
まのあまのあまの、あまの  
まのあまのあまの、あまの  
まのあまのあまの、あまの  
つてそのまのあまの、あまの



為跡をえもうがを授けしころをさむと日  
本は先んかえ比の如と云ふ事なる

朝鮮の親露派を以てし日韓の間に締結せし  
た強固な条約を目して三國條約といふに如し  
しこれの朝鮮的擁護を論を擧げし  
るに先ん強固な条約を公示するにさうい  
ふころが、大韓の改定定するにさういふ  
実在の事実が述べられしころは、朝鮮の  
谷の一笑、價値しるべし、遂にさう朝鮮  
の朝野を驚かす日韓の帰順するにさうい  
ふ、と云ふ朝鮮と大韓の征伐しる事

練筆堂

の王妃暗殺を以てつて日韓を怒むるに  
さけんも、日本も七とさう日韓の國境に決  
して侵入せしまらるゝ、朝鮮國境に  
しる事、日本もさういふ事、さういふに  
れを打てるに僅にさう行をいつらも役  
是にさういふ事、愚の拙いさう、何ん  
さういふ事、朝鮮と我聞  
事を得るにさうを得るにさういふ事、  
必要とするに、三流と日韓關係史を依  
つてこれを朝鮮國境に後すし、さうい  
ふこと、さういふ事、さういふ事、さうい

此の程の韓用誤本を古中もき初めより一七  
徳芳と云ふ事あり (三月四日説)

○日韓協約の事韓用の於ける我軍隊駐屯地并  
に其の附屬施設の行政杞憂の核則は其の  
能きことありともありとも行へ書法と云ふ  
果して内地に民政を及ぼさざる事と云ふ  
一之其の結核有る事古本用をう行くことと云ふ  
此の位重き事と云ふ大任ひあるに及ぶ  
七大会多入る事と云ふ此の程の韓用は其の  
能きも氣にありともありとも運轉も云ふ  
此の程の韓用は其の外交の中心と云ふ事

であるが軍人二名の事案を記す  
まうと云ふ事ありともありとも  
○陸海軍人への勲章を授けし事あり  
是の事案の方向より初め其の功績を

感状授與規定

陸海軍にては昨日左の規定を命達したり

第一條 軍人戦地に於て左の各號に該當する所爲  
あるときは軍司令官獨立師團長司令官獨立司  
令官其他大本營に直屬する團隊長は之に感状を  
授與し其功績を表彰す

- 一 敵前に於て拔群の勳功を顯はし其所爲軍人  
の模範とすべきとき
- 二 特別の任務を負ひ危険を冒して敵前に行動  
し依て以て我軍に勝利を得せしめたるとき
- 三 戦闘中長官の危急を救ひ、敵の將官を生擒  
し又は軍旗を奪取したるとき
- 四 前各號に準すべき拔群なる武功ありたる時

第二條 軍隊艦艇として行動し前條各號に相當す  
る功績ありたるときは感状は之を其の軍隊艦艇  
に授與することを得

第三條 感状を授與したるときは之を部下一般に  
公示すべし

第四條 感状を受けたる者軍人の體面を汚す所爲  
ありたるときは其感状を褫奪す

第五條 感状は之れを授與する權を有する諸官に  
於て適宜其様式を定め自ら之に署名すべし

第六條 感状を授與したるときは其の具し陸軍に  
在ては陸軍大臣海軍に在ては海軍大臣を経て上  
奏すべし其の感状を褫奪したるとき亦同じ

附則  
本規程は今回戦役の始期に遡り之を適用すること  
を得

表彰す目的を以て右の如きと表せしむる  
以て其名を用ひし者も人耳に傳へざる  
名を記名用とす其端々を人の名を以て  
月考誌)

○下流大草とて其れを以て下流自身此の文  
句に於ても海河の流の流況を考へ此の草  
記の如きは其れを擧げて其れを以て其れ  
あるに於て其れを以て其れを以て其れを  
其れが今有る此の大草の偉大なる力を示  
すこととす二の如きとて其れを以て其れ

東洋書院

大の穴の如く云ふある、此大草を其れを以て  
砲原とす其れを以て五寸大の砲原とす三寸大の  
大穴の如く云ふある且夫ん燻香の如く其れ  
散るる原片の如く其れを以て其れを以て其れ  
の砲原とす其れを以て其れを以て其れを以て  
其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て  
四方八方に散るる其れを以て其れを以て其れ  
散上の人等と其れを以て其れを以て其れを以て  
ある其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て  
其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て  
其れを以て其れを以て其れを以て其れを以て



その年の破片は夥しいといふこともあつた。又同  
トに川をやらせたりや、グのあつたところを  
百六十兆個の傷をいひつゝとせよ七二日の  
実り終ひである。

○露國ノウエー、ウレニヤ新子の社説を一讀噴飯  
と禁する能はず

直来我國外交界のこと、極力推して露國の我友  
ハ露子の國はよき穩健な、新地をなすべく、特  
殊の來來と密かに移り、文の力を以て  
一大展の目的の關係をなすべく、こと交は五十年  
前、柱けるセバストポんの海軍との戦つた

東洋日報

心し此の露子の忠告を、言もあつたものなる  
その跡を希望し、その流行けこと  
吾も貴人の親友の抱かぬ、改革を、露子の  
結果を、その之を行ふべき、何んか、推して、我友  
を、得らんや、而も吾人の希望する、その露子の改  
め、進んで、我友が、改革を、促す上、の、好、親、友、を  
と、及、る、こと、を、望、ん、る、り

○ けり、物、持

い、け、ぬ、氣、を、持、ち、て、湖、を、表、決、し  
露、艦、の、死、に、預、け、る、に、を、致、す  
免、職、の、中、に、お、ぬ、ら、を、海、軍、に、

雲軍の令壯條の和倍する  
 我々は旅依天野の武志する

東洋書院

下瀬博士の  
 火薬談

左に掲ぐるは下瀬火薬の發明者たる工學博  
 士下瀬雅允氏が交詢社の臨時集會に於て爲  
 したる演説なり  
 今日此席に集りたる方は大抵交詢社員の  
 方か或は交詢社に縁故のある方だらうと思  
 ひます、私も先年來交詢社員の末席を汚して  
 居りますが、ツイ忙しいのと今迄御例會の御  
 通知を頂戴しても出席した事が御座りません  
 然るに今日此處に於て親しく諸君の拜顔を得  
 るのみならず身見を述ぶるの機會を得たるは  
 誠に私の光榮とする所で御座ります  
 今回旅順其他に於て我海軍の用ひたる所の火薬  
 に就ては充分に話したいと思ひますが、何  
 分此火薬なるものは私が明治廿一年で御座り  
 ましたか、海軍省に提出以來軍用品となる  
 同時に秘密に附せられたものですから充分に  
 話するとも出来ませず、且つは私の最初豫期  
 した心事と云ふものは別段自分の名刺を欲し  
 た譯でなく、只幾分にも我帝國の兵器が銳  
 利ならんことを希望したに外ならんで御座  
 ります、夫故に是迄嘗て公衆の前に立って此  
 事に就て話した事はないので御座ります、  
 然るに今回不幸にして我國と露國との國交破

れて干戈の間に彼我相見ゆるやうな場合に至  
 りました、其結果として遂に私の發明した火  
 薬なるものが海軍の使用に供せられた、  
 が未だ其結果如何の分らぬにも拘らず諸方か  
 ら御祝詞を頂戴いたし其他種々の質問も受け  
 ましたけれども何分秘密に屬して居る事です  
 から充分なる解答も出来ません、併し今日は  
 最早に話せしやアならぬやうな場合に立到  
 りましたから不肖を顧みず此席に出て出来る  
 だけの話をしやうと思ひます  
 兵器。此火薬の事を話する前に諸の順序  
 として近來海軍に於て用ひて居る所の兵器の  
 事に就て一應を話して置く必要があらうと思  
 ひます、何故なれば兵器なるものは斯う云ふ  
 際に當つてゐる人も皆注意しますが太平無事  
 の場合には或一部之を司つて居る人は  
 勿論互細を知つて居ますけれども、社會一  
 般の人は誠に之に對する注意が薄い、従つて  
 今日兵器がドツナツて居るかど云ふことを  
 勿論此中には御承知の方もありませうが  
 知らぬ人が餘計あらうと思ひますから此  
 事に就て少し許り大要を摘まんで話致しま  
 す、單に兵器と云ふと誠に區域が廣い、廣い  
 が併し海軍に用ふる兵器の中で何が一番大切  
 かと云ふと言ふ迄もなく砲と水雷であります  
 他の兵器もいろいろあります、此等は暫く措  
 いて今日は此二つに就て大要を話します、

先づ要蓋は別にして海軍に用ふる砲は陸軍と違つて餘程大きい、尤も十二斤砲と唱へる小さい砲もあり、一番大きいのが——當り前の各國軍艦に備へて居ります。十二斤砲で其上は我國の松嶋、嚴嶋、橋立あたりに備へてある三十二砲砲ですが是れは一般に行はれて居らぬ、十二斤砲を以て先づ今日の戰艦中の最大砲としてあります、デ大砲の大きさはインチとかセンチメートルとか云つて居りますのは、決して御承知でありませうが尙ほ念の爲に申して置きます。

十二斤と唱ふるのは即ち其大砲の口径で、ソレから六吋と云へば矢張その口径が六吋あるので、又大砲の長さを云ふ時分には四十口径とか四十五口径とか云ひますが四十口径と云へば即ち口径を四十倍した長さ又四十五口径と云へば口径を四十五倍した長さであり、砲彈の長さも矢張り口径を本として二口径半とか三口径とか云うて居ります、此砲の構造に就きましては昨年の博覽會に海軍省から出品になつて居りますから大概諸君も御覽になつたらうと思ひます、今日の大砲と云ふものは昔時に比較して見ると非常の進歩で實に其精巧を極めて居ります、博覽會に出て居ります砲は六吋砲即ち十五センチメートルの砲で吳に於て造つた砲です、アレを御覽になつた方

は御承知で御座りませうが、殆ど其仕掛と云ふものは實に時計細工見たやうなもので、三間と云へば目方にして五噸或は六噸位ありませう、其砲が私の片手で上下左右何處にでも動かすゝゝが出来ます、又之を撃つのも殆どピストルを撃つと同じ位の事で片手で手軽に撃てます、ソレに就て笑止しい話があります、昨年博覽會出品中、地方の人ですが自由に大砲を運轉して居るのを見まして非常に不思議がッて是れはドウしても本當の砲ではない、偽物だらう、是丈けの大砲がドウしても片手で動く筈はない、と云ふのは尤な話で、五噸もあらうと云ふ大砲が片手で易々と動く筈がないと其人は疑ひを起して三日も詰切つて其番人をせめたさうですが後には幾分か理解をして始めて其精巧に驚いたと云ふ話があります、サウ云ふ巧妙なる構造になつて居りますので、ソレで六吋位の砲を撃つ時にも矢張撃つ者は一人、僅に砲彈と煙筒を運ぶ者が附いて居る丈けで誠に小人数で撃てます、ソレから十二吋砲になりますと口径は其倍丈けであり、其が砲彈の重さと云ひ其勢力と云ひ六吋砲に比すると數倍して居ります、砲が砲彈の目方許りでも百二貫即ち三百八十五キログラム、長さは殆ど私の此邊（胸の邊り）を指して——約四尺五寸——まであります、是れは人力を以

東洋製

て運轉するものは出来ないので、何れも器械的に装填するやうになつて居ります、撃つのは矢張小さい大砲を撃つと同じ事で一人で狙ひもし且つ撃つゝも出来、其砲彈も昔の大砲とは非常に違ひます、今日の海軍に備つて居る大砲の彈着の最大距離を云ひますと一萬五千メートルです、一寸四里近く居る譯であります、ですから川崎邊から東京市中を砲撃するは容易な事であり、ソレから砲の種類はと云ふと今一番大きいのが十二吋砲で、八吋砲もあれば六吋砲もあり其下のは四吋七で先づ大體軍艦に備へ附けてあるのはソレナものです、我國の敷嶋、三笠と云ふやうな戰艦の前後には十二吋の大砲が二門づゝ兩艦側に十五吋即ち六吋砲が六門づゝ備はり其他小砲がズツト配置してあります、今度新に注文になりました——マダ是れは英國で着手した許りですが——香取、鹿嶋とか云ふ軍艦は一萬六千噸からの噸數で、ソレに備へらるべき砲は矢張十二吋砲とソレから六吋砲の代りに八吋砲が備へられることになつて居るさうです、勢力の上には於ては今迄の軍艦とは非常の差があります、砲はソレナ次第で御座ります。

水雷の種類。是れより水雷の事を話しまし日本では一日に水雷と申しますが是れは適當の言葉がないから水雷と譯したのでせうが之

を大別すると二種類あります、其一は魚形水雷即ちトルビード、一は沈没水雷即ちマインと唱へて魚形水雷の如くコチラから飛出して行くのでなく只海の中に沈没して置けるのがあります、此沈没水雷にも三種あります、即ち普通の海底水雷と器械水雷、ソレから觸發水雷であります、魚形水雷と其他の水雷とは丸で種類が違ひます、何れも目的は同じ事ですが魚形水雷は攻守兩様に用ひ、沈没水雷は重に防禦用即ち港口其他重要な場所の海底に沈めて置くのでソレには一々電線が通じてあり、沈没水雷は恰も雁行の形を成して居ります、又或一方の地點より眺むれば離れ々々になつて居ります、デ水雷は甲と乙との視線の一致する海底に沈没してありますので、甲と乙とは互に電話で打合せの出来るやうになつて居りますが、敵艦が甲乙兩人の視線の一致する地點に進入して來た時に相圖をして一寸即ち押しして發火させると云ふ仕組になつて居ります、ソレから觸發水雷にも矢張電線を通じて電氣が傳はるやうになつて居ります、是れは勿論敵艦の來るのを見て撃つのではない、只敵艦が進入して來た之れに觸れさへすれば電流が通つて中の火薬が發火する仕掛になつて居ります、ソレから器械水雷と云ふのは是れは全く他から電線を通じてない、水雷

其物の中に電池其他の装置が備はつて居るの  
ですが是れも矢張敵艦が這入つて来て水雷其  
物に觸れさへすれば直に發火する装置になつ  
て居ります、随分危険なもので、之れに這入  
つて居る火薬は下ノ位あるかと申しますと多  
いのが五百斤、ソレから二百五十斤位のもあ  
るです、随分多量の火薬でその火薬も當り前  
の火薬ではない、普通用ふる火薬の事に就て  
は後に話しますが、ソレより一層強い火薬  
を用ひて居ります、それは重に防禦用に使ふ  
マイン即ち沈没水雷であります、ソレから魚  
形水雷は沈没水雷とは全く違つて水雷其物が  
走つて居ります、即ち今度旅順港に於て八日の  
晩に敵艦が轟沈されたと云ふのは此魚形水雷  
の爲めでありませう、

魚形水雷の構造はと申しますと一寸形は藥  
巻筒に似て居りまして其頭の方に火薬が裝填  
されてありませう、其次には大きなチエンパー  
がありまして是れには大抵九十氣壓か百氣壓  
の壓搾空氣が充たされてあるです、其次に在  
る處は器械で運轉する装置で其構造は當り前  
の蒸氣器械と同じ事でありませう、其次に水雷  
の進行を調整する處があつて其次が尻尾で  
す、之に這入つて居る綿火薬の量は二通りあ  
る、十八時砲には殆ど百キロ即ち二十六貫匁  
許りで、十四時砲には五十キロ即ち十三貫匁

ますと誠に美事な成績を得た譯です、魚形水  
雷は御承知の通り大きな一等戰艦にも其他二  
等戰艦以下の艦にも附いて居ります、水雷  
の下から撃つのもあれば上から撃つのもあ  
ります、又此魚形水雷を充分活用する爲めに  
水雷艇と唱ふるものがあります、之は小さい  
艇で只水雷を或處まで持つて往つてサウして  
或距離から放さうと云ふのが水雷艇の役目で  
ありませう、尙ほ近來は驅逐艇と云ふ誠に便利  
なものが出来ました、此間旅順口を攻撃した  
朝霧速鳥之は三百噸許りの極く小さな川蒸氣  
見たやうな船ですが攻守兩様の役に立つと云  
ふ船、今度の戰爭の如く極く遠方から襲ふと  
云ふ場合には水雷艇では用を成さぬ、サウ云  
ふ場合には驅逐艇を使ふ、其驅逐艇は今申す  
通り船も大きい所から随分浪にも堪へ又敵の  
水雷艇を見れば撃沈する事の出来るだけの砲  
も備はつて居りまして守りもすれば攻めもす  
る云ふ至極便利な船であります、之れに就  
ては其道の人は色々説を唱へて居りますが今度  
の戰に依つて定めし非常に役に立つと云ふ見  
込みが付いたらうと思ひませう、デ水雷艇なる  
ものは最早今日では防禦一方にのみ使はれる  
やうになつて居りまして旅順杯を攻めやうと  
云ふ場合には殆ど役をしない、只此方の鎮守  
府其他重要な場所を警戒すると云ふに止まつ  
て居るです、先づ大體兵器の重要な要を擯  
で申せばソンのものです (未完)

其壓搾空氣の作用と云ふものは詰り蒸氣の代  
りに壓搾空氣が自然に出て器械を運轉する仕  
掛になつて居るのです

水雷艇の距離 サウ云ふ次第でありますか  
ら水雷の届く距離も自ら極りがあります、大  
抵千メートル位なもので、ソレから魚形水雷  
はドウ云ふ風に撃つかと申しますと矢張其理  
に於ては大砲の彈丸を撃つと同じ事でありま  
すが只仕掛が違ひます、矢張水雷の這入り得  
る大きさの管、其管の中に少量の火薬を入れ  
てサウしていよ、魚形水雷を撃出すと云ふ  
場合に其火薬に火を點するので、之れと同時に  
水雷中の機關が運轉を始める仕組になつて  
居ります、一寸話を聞けば誠に巧妙なもので  
すが併しよく調べて見ますと誠に巧妙なもの  
です、ナゼならば之を撃出して水の中に投げ  
込むと三メートル即ち一間半許りある水中を  
潜つて行きます、之れは調整で深くも浅くも  
自由になりますが一度水の中に飛び込むと深  
く這入るけれども再び三メートルの水面下に  
浮んで泳いで行くやうになつて居ります、ま  
るで生きて居るやうで、只困るのは一度手を  
放して仕舞ふと其水雷が潮流に依つて方向を  
變へる事があるのです、甚だしきは魚形水雷  
の後部の舵に藻屑が何か引つ掛ると動もする  
と大砲をして自分の方へ戻つて來ます、中々  
危険なものです併し今度の海戰の結果を見

東洋製

火薬の方になりませう、今日行はれて居る  
火薬と云ふものは、二三十年前より丸で變  
つて居ります、極く古い話をしますと火薬な  
るものは千年前から世に行はれて居ります、  
勿論其配合等は違ひませうが、先づ大體今日  
普通の黒い火薬即ち硝石と硫黄と木炭で出来  
て居ります火薬、是れは千年前から使はれて  
居りますので其使ひ方は火矢或は石火矢と云  
ふやうな鐵砲或は石砲に火薬を仕込みサウし  
て丁度見たりやうなもので敵の方に投げ付け  
ると云ふものは古い歴史にありませう、今日の  
火薬なるものは即ち其時の遺物であります、  
斯様な次第で、六十年前までは火薬なるもの  
は一種しかなかつたですが六十年前に始め  
て今日行はれて居るナイトロ グリッソリンと  
硝火薬の二ツが伊太利の化學者に依つて發明さ  
れた、此時が火薬の第二紀元とも云ふべき時  
では是れから以來火薬の上に非常の變化を來し  
た、最初硝火薬を發明された當時、埃太利で  
は之を普通の火薬のやうに利用しやうと云つ  
て非常に金を掛けて試験したが遂に種々なる  
不時の出来事からして其目的を達しなかつた  
次第で佛蘭西でも試験して居るやうですが矢張  
いけない、ソレは畢竟火薬并に製造の不良な  
る原因が充分解らなかつたからで、今日では  
硝火薬の製造も充分能く出来るやうになり又

之を撃出す方にも用ひるやうになりました、  
ナイトロ グリッソンもサウです、始めは旨  
くないかなかつたですが此頃製法の秘密が明ッ  
て来て非常に能く出来るやうになりました、  
今日の棉火薬及びナイトロ グリッソンは何  
日まで置いても其性質に變化を起すことなく  
使用上少しの危険もない、諸君此等の品が今  
日の火薬の本になるのである  
火薬の種類 火薬を使用の目的から大別する  
と鐵山用の火薬と軍用の火薬の二種に分れ、  
自ら其性質も異なるです、鐵山用の火薬は今  
晩別に話する必要もないから軍用火薬に就  
て一寸お話しします  
軍用火薬 は言ふまでもなく非常に安全なも  
のでなくちやアならぬ、且つソレと同時に保  
存上少しも懸念のないものでなくちやアなら  
ぬ、軍用火薬にも發射用の火薬と破壊用の火  
薬の二種あります、發射用の火薬と云ふのは  
在來の黒色火薬と今日稱ふ所の無煙火薬の二  
種です、コ、有煙火薬と無煙火薬の利害を  
述ぶるの必要がありません、その利害はドウか  
と云ふと今日速射砲と云ふものが出来ました  
が有煙火薬のでありますと火薬自身の煙の爲  
めに目的物が見えぬやうになるのみならず煙  
の爲めに敵から発見される虞もありません、ソ  
レで無煙火薬の必要が起つて來た、併し未だ

完全無敵なる無煙火薬は先づないと云つて宜  
い、英吉利にはホルダイトがあり伊太利其他  
にも一種の火薬があり佛蘭西にもあります、  
學理上から申すとドレも未だ完全とは云へぬ  
日本にもあります、板橋其他で拵へて居るの  
は無煙火薬ですが私共は却て日本の無煙火薬  
の方が却て安全ではないかと思つて居ります  
ソレから破壊用の火薬は重に棉火薬で佛蘭西  
に於けるメルニット、英吉利に於けるリダイ  
トの類であります、亞米利加ではセラチンと  
唱ふる火薬を用ひて居りますが此火薬は軍用  
としては甚だ感服させぬ、ソレから我國の  
下瀬火薬 なるものは即ち破壊用の火薬に屬  
するもので發射用の火薬ではありません、世  
間の人は動もすると無煙火薬と間違へて居り  
ますが下瀬火薬は決して砲彈を撃出す爲めの  
火薬ではありません、今日まで歐米諸國に於  
ては軍用上破壊的の火薬としては棉火薬を用ひ  
て居りますが是れには種々の不便があります、  
と云ふものは棉火薬は極く乾いて居ると少し  
の摩擦の爲めにも發火すると云ふ随分危険な  
ものでありますから之を安全なる軍用火薬と  
爲すには凡そ二割近く水分を含ませるの必要  
がありまます是れの水を含ませして置きますと  
誠にも安全なもので火を點けてもヤット燃ゆる  
位のものですけれども二割以上の水を含ませ

東洋製

ると安全の代りに破裂しなくなるのです、誠  
に厄介なのは二割なら二割の水を含ませして箱  
の中に入れて置き置しても一年と二年経つと  
何時の間にか水分が蒸發して仕舞ひますから  
誠に手数が掛かるのです、其上に棉火薬にはド  
ウカすると微の生える事があります、微が生  
えると藥力が非常に薄くなりまます、微が生  
非常に困難です、其外の火薬はプラスチック  
セラチンと云ひますが、是れは亞米利加に  
於てダイナマイトに使つて居るだけ軍用と  
しては何處でも用ひて居りませぬ、藥力の上  
から云ふと其強みとは非常なもので棉火薬  
の比ではありませぬ、且つ普通の扱ひ上に於  
ては少しも危険な事はないが、只困るゝは  
は寒さに感じ易い一點です、融けて居る中は  
宜いけれども少し寒くなると氷結するゝは  
ありまますがサウなると僅かの事に感じて發火  
するゝはとあつて甚だ危険です、其れゆゑス  
ラ云ふ火薬は軍用として用ひず止むを得ず各  
國とも綿火薬を用ひて居るゝと思ひます、  
然るに近來は火薬の發達の結果として佛蘭西  
にてはホルニット、英吉利にてはリダイト獨  
逸にてはロブリット杯が發明されたと云ふや  
うな譯で殆ど數ふるに邊のない程澤山出來ま  
した、近くは嘗て目黒の火薬製造所に雇はれ  
て居りました獨逸人が亞米利加に於て製造所  
を設けモシニットと云ふ火薬を拵へたさう

です、其人の報告に依ると極めて安全で力も  
あるらしい、下瀬火薬なるものも十七八年前  
では頗る固有のものとして善かつたが今日  
では餘程類似のものがあるです、新標な次第  
で火薬の發明は近來澤山ありまます、軍用火薬  
として可なるものは僅に二三種に過ぎぬので  
あります  
下瀬火薬の安全 下瀬火薬は我海軍で得へら  
れて居りますのは其内容を申すと誠に何でも  
ないものです、併し安全に保存に感ふる點に  
就ては充分合格して居ります、デ安全の點を  
れ話しますと高い處から鐵槌を落しても火を  
附けても又其火薬の中に鉄槌を打込んでも燃  
えはするが決して破裂はしませぬ、恰も松脂  
が燃ゆるやうな工合に燃えるだけですから一  
柄杓の水で消止めるゝは出來まます、新標な  
器で普通の扱ひに對しては下瀬火薬は少しも  
危険はありませぬ、其代り之に少しの裝置を  
すると非常に力を逞しうするです、其  
爆發力 はドウかと申しますと私の實驗した  
所に依りますと今日世界に於て火薬の王とも  
云べき彼のセラチンより劣るけれども軍用  
としては少しも不便の處かない、効力の順序

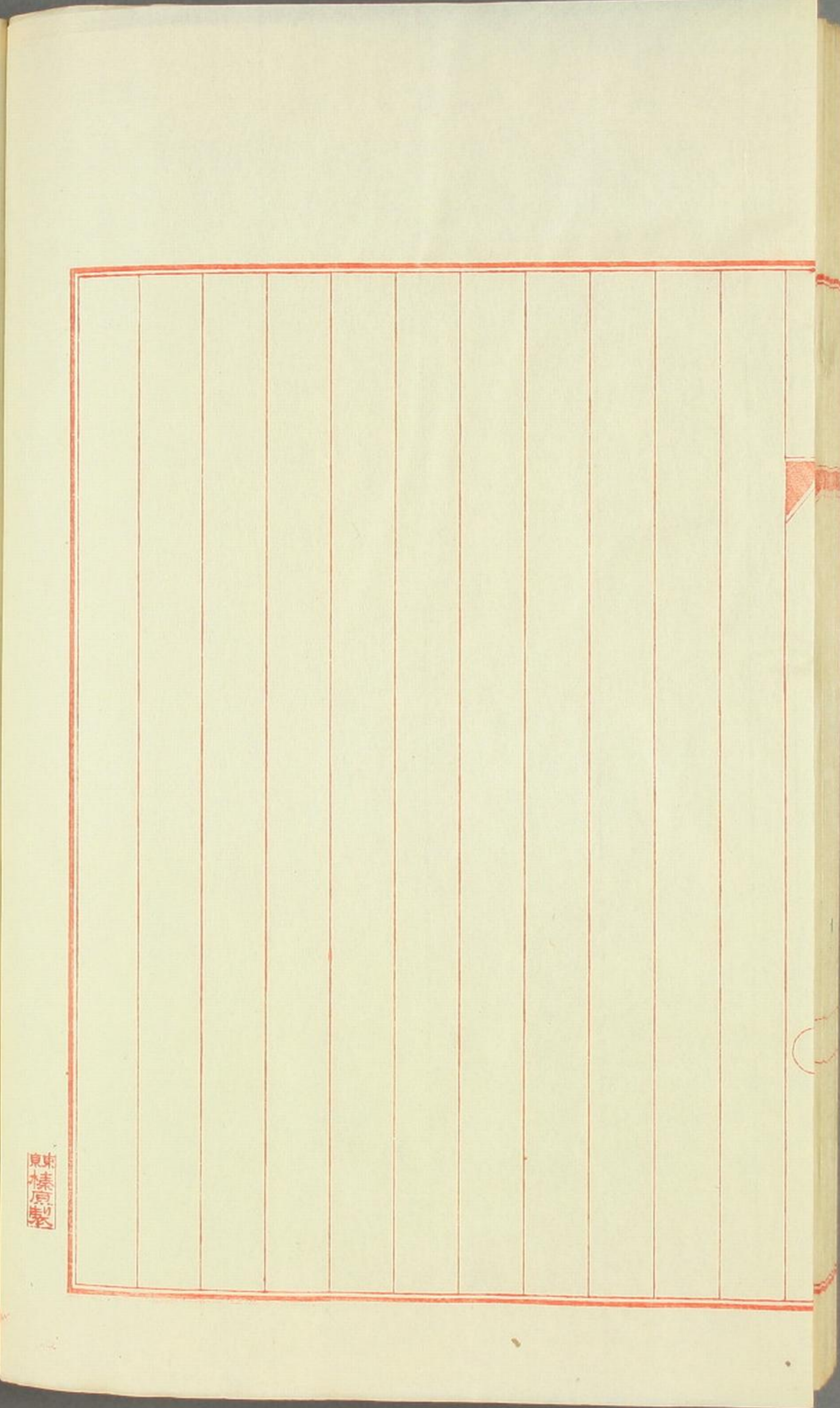
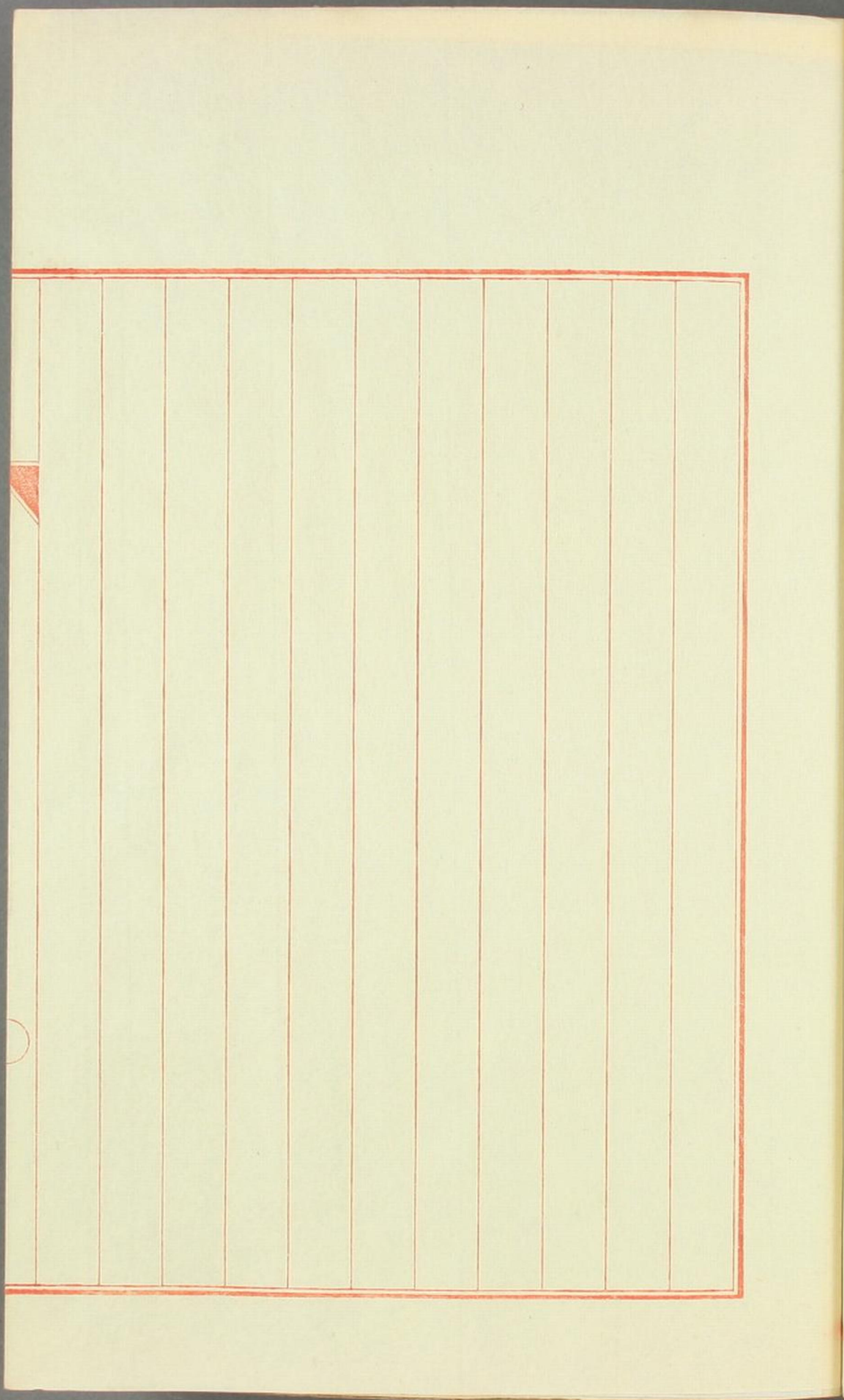
を申しますとセラチンが第一で下瀬火薬が其の次、第三番が棉花薬、其次がダイナマイトと斯う云ふ順になつて居ります、ダイナマイトと云ふと世間では随分激烈な爆發物と思つて居りますが、下瀬火薬は是れよりもズツト上の方の力を持つて居ります、一例を擧ぐれば僅に握拳大の火薬を一寸乃至一寸五分の鐵板の上に置いて破裂せしむると其火薬の在る處丈はスッポリ振れて仕舞ひます、ソレから砲弾に籠めて撃つた場合を話すと此相州鶴沼に於て試験した事があります、此時には貴衆兩院の議員も行かれて御覽になりましたが或巡洋艦の舷側に摸擬した石炭庫に六時砲の破裂弾を撃込んだ事があります、其時の結果を見ますと——同じ六時のものでも普通の砲弾を撃込んだ時は只鐵板に六時の穴が穿いてソウして石炭庫の中で破裂するだけですが、下瀬火薬で撃込んだら有様は非常に猛烈なもので舷側に擦らへば鐵板は徑三尺許りの穴を穿ちました、ソレから或時尺角九尺もの杉材を二間許り積んで之に六時の砲弾を撃込んだ結果を見ますと満足な尺角は上下僅に

三四本のツタだけであつたのは粉微塵になつてスツカリのは崩れて了ひました、是れも矢張り側と同じで普通の砲弾では決してサウは行きませぬ、只六時の穴を穿ちの通り振れて凡そ三尺も隔つた處で始めて破裂し而して其破裂した僅に十か十五の破片が四十度若しくは五十度の角度を以て後ろの方に散亂するだけですが、所が下瀬火薬で撃つたときは六時の砲弾でありました、四邊へ散亂した破片は二千か三千か殆ど無敵でありました、其破片の散りやうも中々四五度の角度でなく四方八方アトの方へも戻つて來た位です、ソレ故此砲弾が一發デツキに飛込めば其デツキに居る者は幾らぞ怪我をする、云ふ其だ幾千萬もののです、而して直段はと申すと殆ど棉花薬の半額です、其結果は如何に云ふても都合が好い實戰應用の結果、今度いよいよ下瀬火薬が實戰に使はれたに就てはドウ云ふ結果であらうか、實は私は一日も早く詳しい事を聞きたいと思ひますがドウも其結果は敵方に現はれて居るので此方では儘に新聞を見て知つて居る位の事で其真相は殆ど解りませぬ、仁川で

東橋原駐

沈められたワリヤトグはドウやら日本の手に入りさうですから幸に之を引揚げる事が出来れば其結果は能く解るだらう、今から船みにして居ります、ドウも右の次第故今度の戦争に就て下瀬火薬がドウ云ふ効能があつたと云ふことは只今のところ確かな話が出来ませぬ、只想像に止まるだけでありませぬ、此度我勝手の想像の外はないのであります、此度我海軍の旅順攻撃——水雷攻撃は別として——は實は勇ましいもので砲撃は僅に四十分間に過ぎませぬが其上兩國の軍艦に備へ附けてある砲撃も砲種も殆ど類似し且つ彼の砲臺から大分撃出したさうですから砲数は餘程多いのです、然るに其損害はと云ふと我海軍の損害は殆ど無いと云つても宜い位、之に反して敵方の損害は餘程在つたかのやうに司令長官からも公報があり又其後新聞の傳ふる所を見ても大損傷を受けた敵艦が確に四五艘あると云ふ、果して然らば下瀬火薬も幾分か効能があつたかと思ふ位の話で、是れが果してドノ位の効能があつたかと思ふとは今一二ヶ月程経つて敵方から出た報告其他外國人の取調べた結果が外國の新聞に出て始めて知るものが出来やうかと思ふ、此度の名譽ある海戦に此火薬が用ひられたと云ふのは實に私は満足に堪へない、併し此火薬が今度の大勝利に多少與つて功があつたと云ふ方もありますけれど

も私は左様に認めて居りませぬ、申す迄もなく夫れは我天皇陛下の御稜威に因るは勿論又東郷聯合艦隊司令長官并に砲臺員の勇敢なる勳に依つて得た賜で火薬の効力の如き云ふに足らぬと思ふ、依て私は此度の海戦に従事したる方々に對しては熱誠に其勞を謝し死傷者に對しては満腔の同情を奏せんとするものであります、甚だ不得要領の事を御話致したるに拘はらず諸君の御清聽を辱うしたる段御禮を申上げます (完)



以下全て  
白紙



明治三十七年三  
月上浣起筆

春城山人